

別表 2

市町名	番号	地区名 (面積)	整備又は開発の計画の概要						
			地区整備の主たる目標	土地利用計画	建築物更新の方針	施設整備の方針	再開発促進の措置	概ね5年以内に実施予定の事業	概ね5年以内に決定(変更)予定の都市計画
三田市	A-1-1	三田駅前(B・Cブロック)地区(約2.8ha)	<ul style="list-style-type: none"> 三田市を中心都市核としての商業業務機能の強化、充実 	<ul style="list-style-type: none"> 商業、生活支援、文化・サービス、住宅 土地の高度利用 	<ul style="list-style-type: none"> 商業施設及び住宅等の建築物の共同化、不燃化、高層化による更新 生活支援、文化・サービス等の複合機能施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備 シンボルロード等による歩行者空間の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 組合施行による市街地開発事業の誘導 まちづくり専門家の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業(Cブロック地区) 	<ul style="list-style-type: none"> 防火地域及び準防火地域 高度利用地区 市街地再開発事業(Cブロック地区)等 地区計画
芦屋市	B-3-1	JR芦屋駅南地区(約1.0ha)	<ul style="list-style-type: none"> 駅前市街地の再構築 駅前住宅地及び商業業務地としての機能充実 ターミナルの交通機能の強化 防災性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 商業業務、住宅地 土地の高度利用 	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の共同化、不燃化 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路(駅前線、交通広場)及び区画道路の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 住民と一体となった事業の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業 	
西宮市	C-1-1	庁舎周辺地区(約9.6ha)	<ul style="list-style-type: none"> シンボルゾーンとしての行政、文化、医療機能の充実 シンボルゾーンとしての個性的かつ魅力的な都市空間の形成 	<ul style="list-style-type: none"> 地区中心部は行政、文化、医療施設の集積地 札幌筋線沿道は商業業務地 地区全体について土地の高度利用 	<ul style="list-style-type: none"> 行政、文化施設等の充実 良好な景観形成 	<ul style="list-style-type: none"> シンボル道路等の歩行者空間の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 公共団体による整備 	<ul style="list-style-type: none"> 特別用途地区等 用途地域 	
	C-1-2	阪神西宮駅周辺地区(約5.8ha)	<ul style="list-style-type: none"> 西宮市の都市核の形成 西宮市の商業業務地としての機能強化 駅前空間等の整備による交通結節機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 商業業務、住宅地 土地の高度利用 	<ul style="list-style-type: none"> 商業業務施設及び住宅の更新による建築物の高度利用 	<ul style="list-style-type: none"> 駅前空間等及び区画道路の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 民間活力の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業 	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画

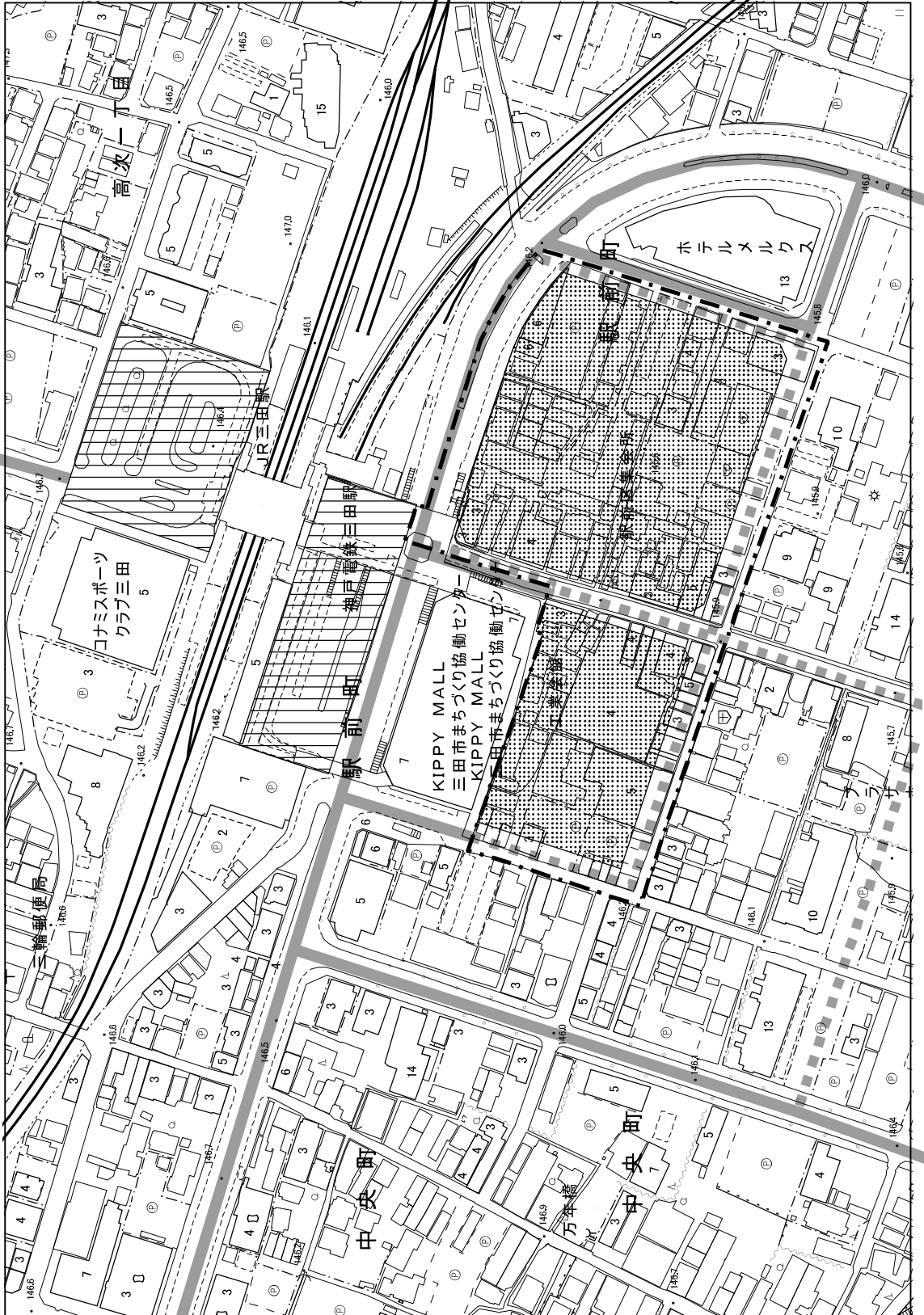
市町名	番号	地区名 (面積)	整備又は開発の計画の概要						
			地区整備の主たる目標	土地利用計画	建築物更新の方針	施設整備の方針	再開発促進の措置	概ね5年以内に実施予定の事業	概ね5年以内に決定(変更)予定の都市計画
西宮市	C-1-3	JR西宮駅南西地区 (約 2.5ha)	・卸売市場の再生整備 ・都市核にふさわしい賑わいと魅力ある都市空間の形成	・市場施設その他、商業業務施設、共同住宅施設等を適正配置し、地区全体の土地利用の高度化を図る	・再開発手法等により、老朽建物を除去し、国道2号沿いの不燃化を促進すると共に良好な都市景観の形成を図る	・区画道路 ・歩行者通路 ・公開空地	・民間活力による整備	・市街地再開発事業等	・高度利用地区等 ・市街地再開発事業等
	C-3-1	津門大塚地区 (約 12.0ha)	・大規模な工場跡地の円滑な土地利用転換	・土地の高度利用 ・商業業務地 ・公共公益施設	・公共公益施設及び民間施設の適正誘導 ・良好な都市景観の形成	・区画道路の整備 ・歩行者ネットワークの形成	・民間活力の活用 ・公益団体等による整備		・地区計画 ・用途地域
	C-9-1	鳴尾駅前地区 (約 1.8ha)	・地区拠点の形成 ・駅前広場等の都市基盤の整備	・商業業務、住宅地 ・土地の高度利用	・商業業務施設及び住宅の更新による建築物の中高層化	・都市高速鉄道(阪神本線)の連続立体交差事業の推進 ・駅前広場及び区画道路の整備 ・都市計画道路(競馬場線)の整備	・公共団体及び民間活力の活用による整備	・連続立体交差事業(事業中) ・土地区画整理事業(事業中)	・地区計画
	C-10-1	浜甲子園団地地区 (約 35.0ha)	・老朽化した公的共同住宅の建替等	・住宅地 ・土地の高度利用	・老朽公的共同住宅の更新等による建築物の中高層化	・区画道路、公園の整備	・公共団体及び民間活力の活用による整備	・住宅市街地総合整備事業(拠点開発型)(事業中) ・都市再生機構住宅建替事業(事業中)	・用途地域等 ・地域地区 ・地区計画

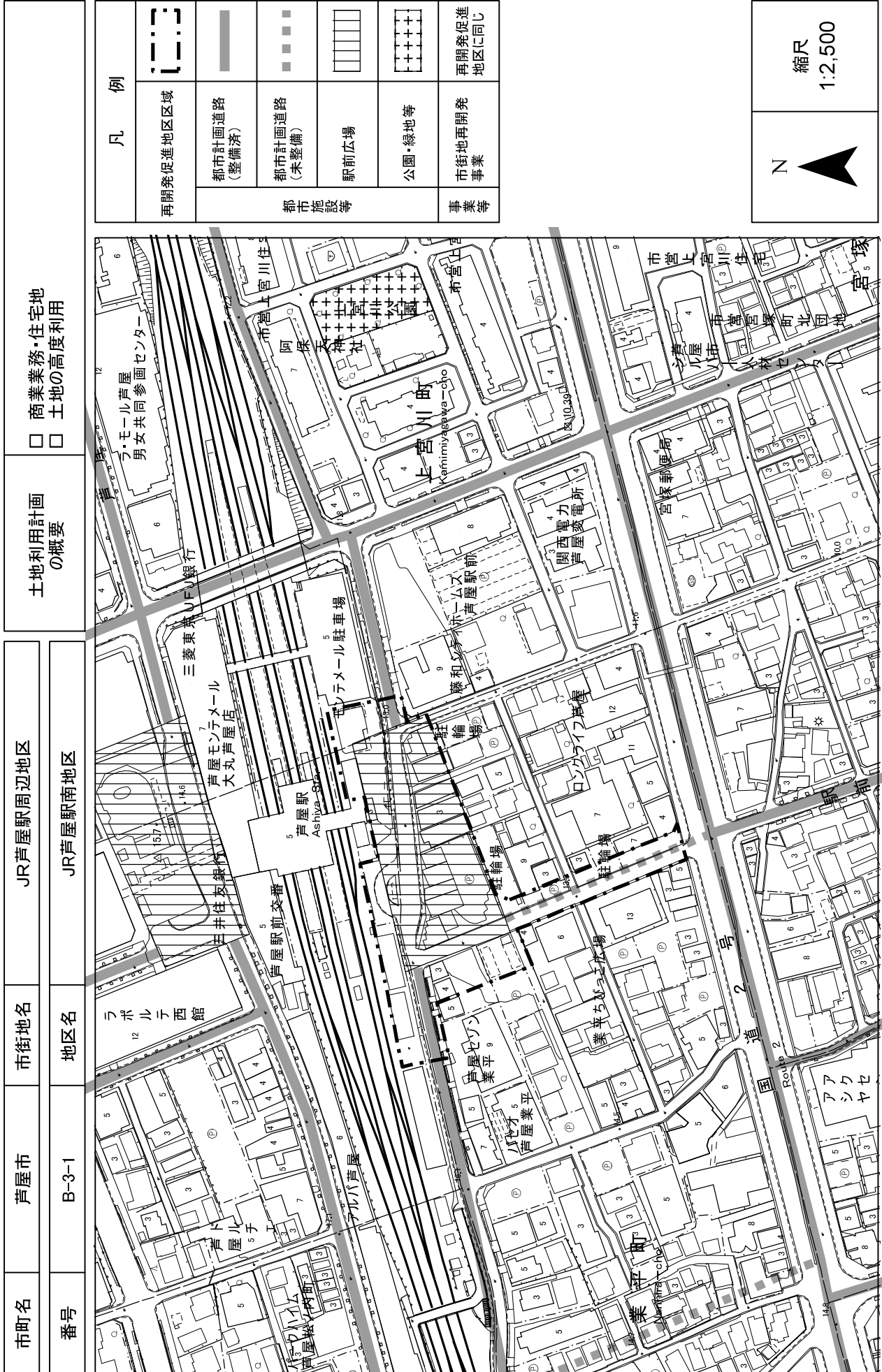
市町名	番号	地区名 (面積)	整備又は開発の計画の概要						概ね5年以内に 実施予定の事業	概ね5年以内に 決定(変更)予定 の都市計画
			地区整備の主 たる目標	土地利用計画	建築物更新の 方針	施設整備の方 針	再開発促進の 措置			
尼崎市	D-1-1	阪急塚口駅 北地区 (約 3.4ha)	・広域的商業 業務地として の商業業務 機能の充実 及び居住環 境の整備 ・駅前広場等 の都市施設 の整備	・商業業務、住 宅地 ・土地の高度 利用	・商業業務施 設及び住宅 の更新による 建築物の共 同化、中高層 化、不燃化	・駅前広場及 び区画道路 の整備 ・歩行者空間 の整備	・地区まちづく りへの支援			
	D-3-1	杭瀬北地区 (約 7.0ha)	・地域の商業 地としての商 業機能の充 実及び居住 環境の整備 ・防災機能の 向上	・商業業務、複 合住宅地 ・土地の高度 利用 ・狭小宅地の 解消	・商業業務施 設及び住宅 の更新による 建築物の共 同化、中高層 化、不燃化	・歩行者空間 の整備	・地区まちづく りへの支援			
宝塚市	F-1-1	武庫川町地 区 (約 4.6ha)	・公共施設等 の整備 ・都市基盤施 設の整備	・商業地		・新たな交流 拠点等公共 施設の整備 ・主要生活道 路及び公園 等の都市基 盤施設の整 備	・公共団体に よる整備 ・組合による整 備	・土地区画整 理事業 (事業中)	・地区計画	
	F-1-2	市役所周辺 地区 (約 17.7ha)	・公共施設等 の整備 ・都市基盤施 設の整備 ・居住環境の 整備	・住宅地 ・商業地	・良好な居住 環境の創出 ・耐震性の向 上	・公共施設の 再整備 ・主要生活道 路及び公園 等の都市基 盤施設の整 備	・公共団体等 による整備 ・民間事業者 による整備		・用途地域等 地域地区 ・地区計画	
	F-2-1	安倉北地区 (約 14.6ha)	・居住環境の 整備 ・都市基盤施 設の整備	・住宅地 ・農地(生産緑 地を含む)	・居住環境の 改善 ・不燃化、耐震 性の向上	・都市計画道 路及び区画 道路の整備 ・公園、下水道 等の都市基 盤施設の整 備	・組合による整 備	・土地区画整 理事業 ・都市計画公 園 ・都市計画道 路	・地区計画 ・土地区画整 理事業	

市町名	番号	地区名 (面積)	整備又は開発の計画の概要						
			地区整備の主たる目標	土地利用計画	建築物更新の方針	施設整備の方針	再開発促進の措置	概ね5年以内に実施予定の事業	概ね5年以内に決定(変更)予定の都市計画
宝塚市	F-3-1	仁川団地地区 (約 10.3ha)	・住宅団地の再生 ・都市基盤施設の整備	・住宅地	・住宅団地の建替	・都市計画道路競馬場高丸線、山手幹線の整備	・独立行政法人による整備 ・公共団体による整備	・住宅市街地総合整備事業(拠点開発型)[都市計画道路/住宅団地の建替] (事業中)	・用途地域等 地域地区 ・地区計画 ・都市計画道路
	F-4-1	中筋JR南第2地区 (約 14.0ha)	・利便性の高い住宅の供給促進 ・居住環境の整備 ・都市基盤施設の整備	・住宅地、商業地	・居住環境の改善 ・不燃化、耐震性の向上	・都市計画道路、中筋伊丹線及び区画道路の整備 ・公園、下水道等の都市基盤施設の整備	・組合による整備	・土地区画整理事業 ・都市計画公園 ・都市計画道路	・地区計画 ・土地区画整理事業
	F-4-2	中筋JR南・西地区 (約 4.5ha)	・利便性の高い住宅の供給促進 ・居住環境の整備 ・都市基盤施設の整備	・住宅地	・居住環境の改善 ・不燃化、耐震性の向上	・都市計画道路中筋山本線及び区画道路の整備 ・公園、下水道等の都市基盤施設の整備	・組合による整備	・土地区画整理事業 ・都市計画道路	・地区計画
川西市	G-1-1	川西能勢口駅前地区 (約 3.2ha)	・商業中心核の育成、修復	・現在の商業機能を生かした修復再開発を行う方向での商業施設整備	・建築物の共同化、不燃化	・公園、下水道等の都市基盤施設の整備	・市街地再開発事業の推進		・市街地再開発事業 ・高度利用地区
	G-1-2	中央北地区 (約22.3ha)	・多機能が連携し、低炭素に配慮したまちづくり	・産業業務、集客サービス、医療、住宅、公共公益施設	・低炭素に配慮したまちづくり	・都市計画道路の整備 ・区画街路、特殊街路、公園等の整備	・土地区画整理事業の促進	・土地区画整理事業 (事業中)	

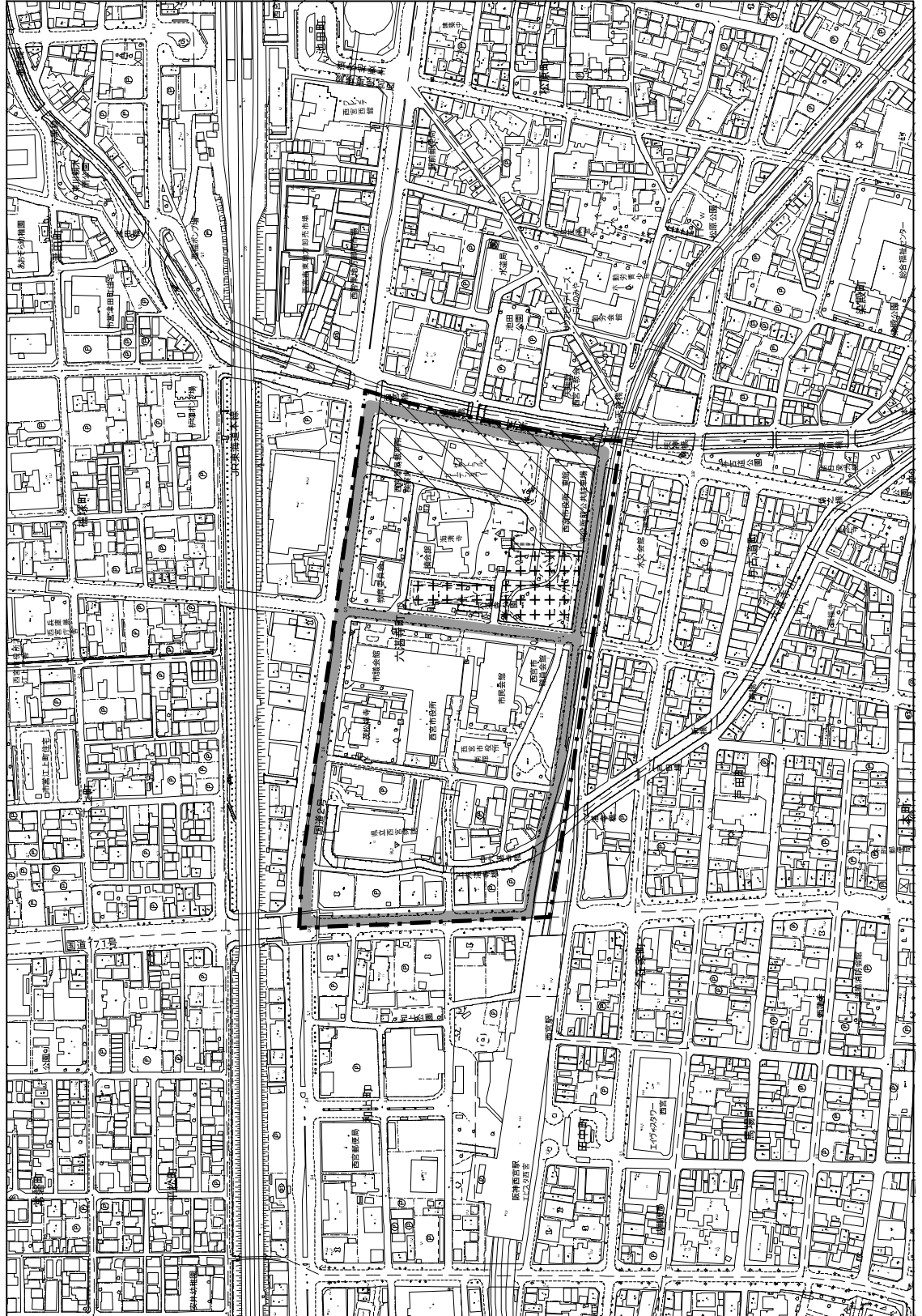
市町名	三田市	市街地名	三田
番号	A-1-1	地区名	三田駅前(B・Cブロック)地区
土地利用計画の概要			
<input type="checkbox"/> 商業・生活支援、文化・サービス、住宅 <input type="checkbox"/> 土地の高度利用			

凡例		例
土地利用	再開発促進地区区域	
	住宅・商業併用地区	
都市施設等	都市計画道路(整備済)	
	都市計画道路(未整備)	
	駅前広場	
事業等	市街地再開発事業	
		再開発促進地区に同じ

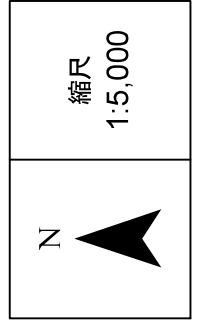




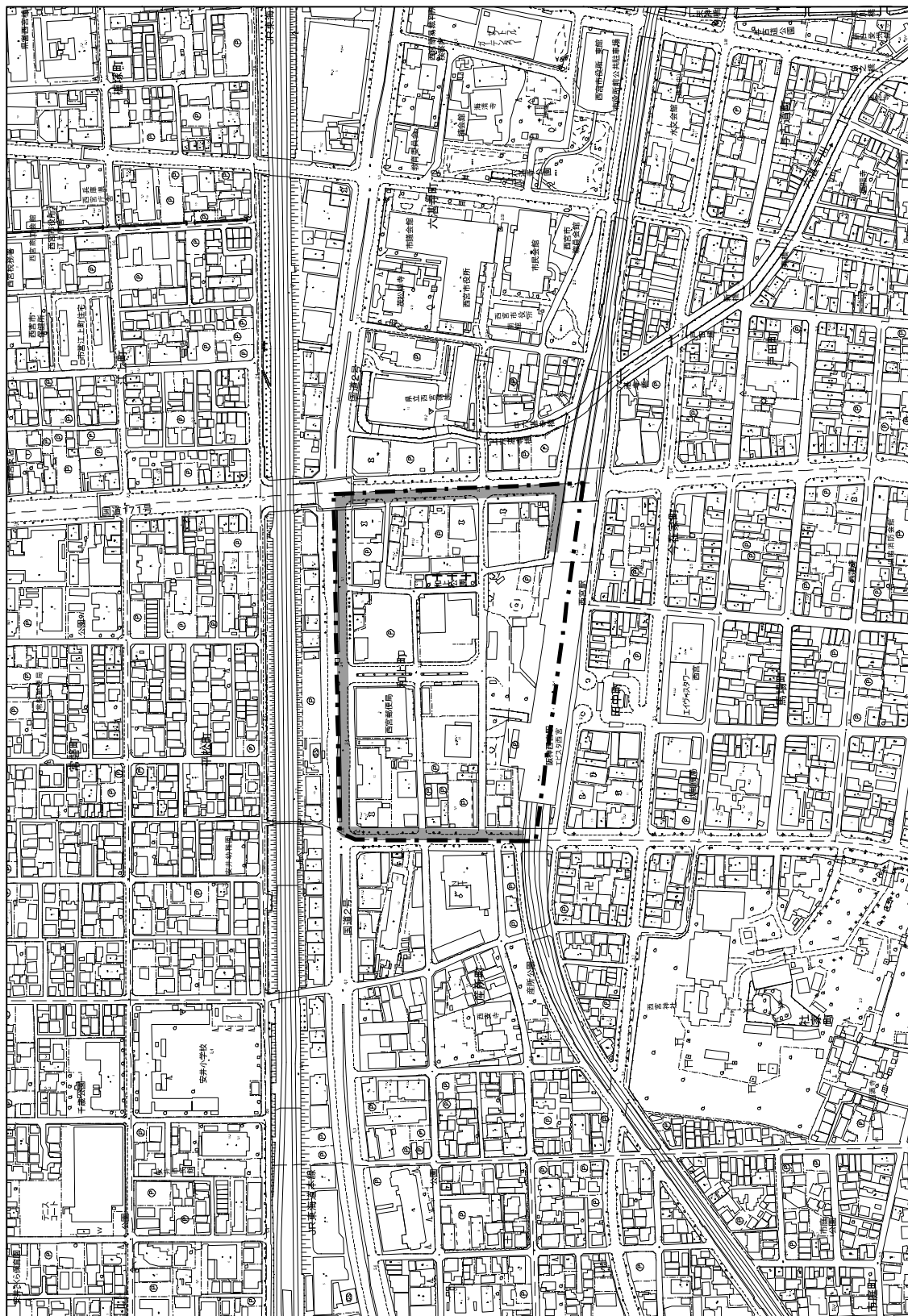
市町名	西宮市	市街地名	本庁
番号	C-1-1	地区名	庁舎周辺地区
土地利用計画の概要			
<ul style="list-style-type: none"> □ 地区中心部は行政、文化、医療施設の立地 □ 札幌筋線沿道は商業業務地 □ 地区全体に土地の高度利用 			



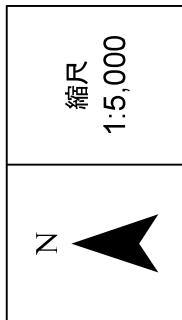
凡 例	
再開発促進地区区域	
都市計画道路 (整備済)	
都市施設等	
公園・緑地等 (整備済)	
事業等	
市街地再開発事業 (完了)	

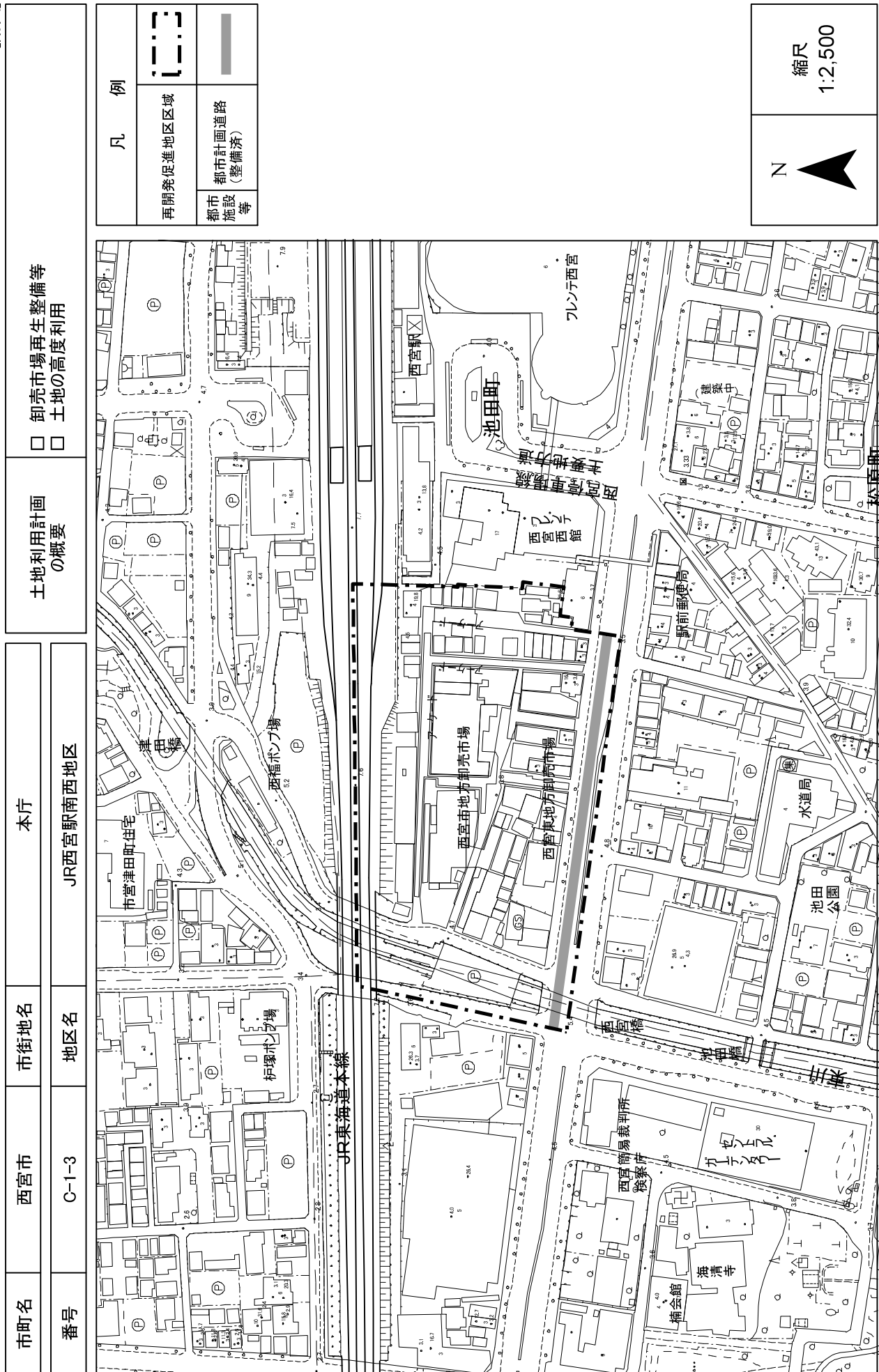


市町名	西宮市	市街地名	本庁	土地利用計画 の概要	<input type="checkbox"/> 商業業務地・住宅地 <input type="checkbox"/> 土地の高度利用
番号	C-1-2	地区名	阪神西宮駅周辺地区		



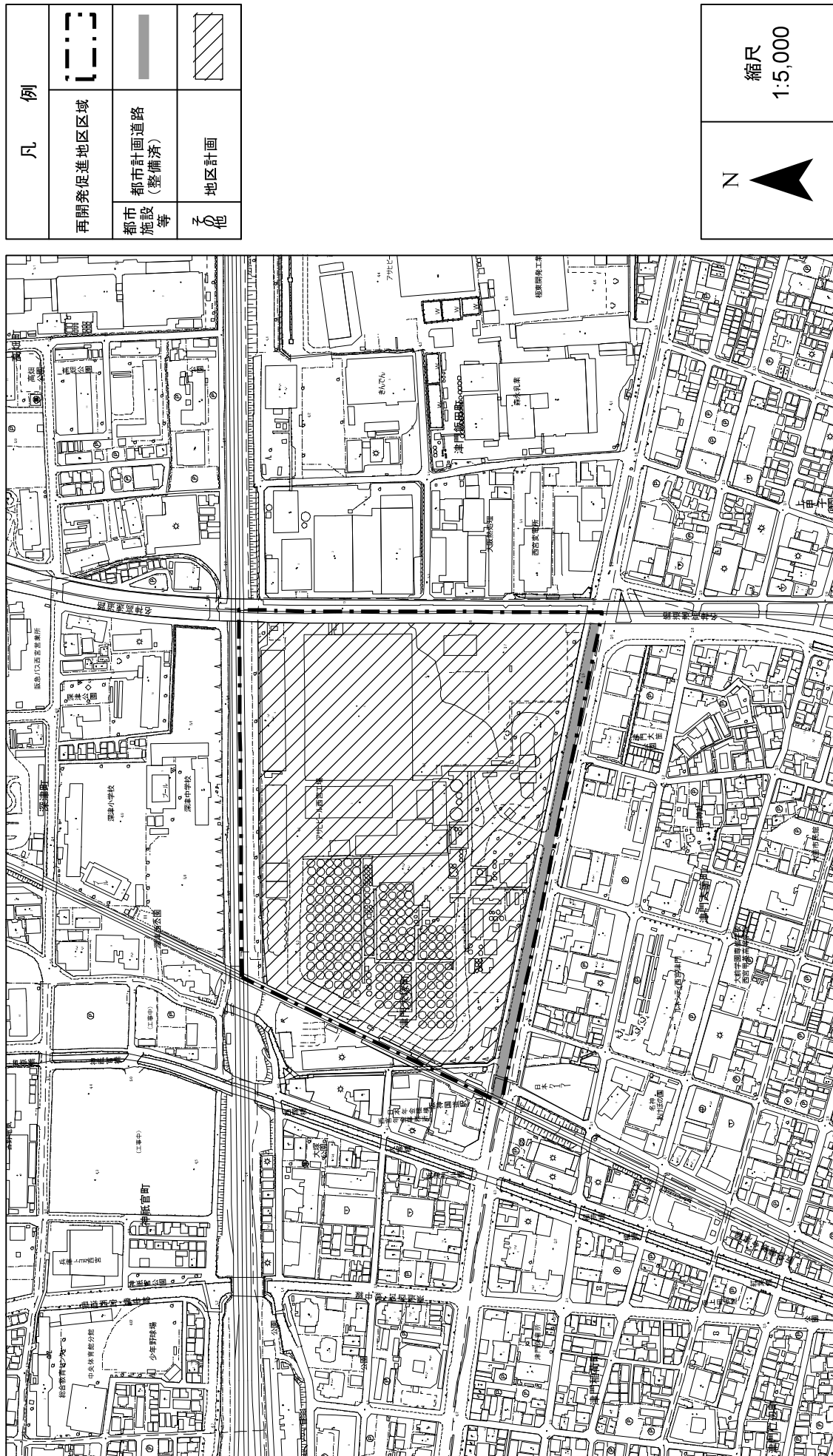
凡例	
再開発促進地区区域	
都市計画道路 (整備済)	
都市施設等	
公園・緑地等 (整備済)	





凡 例	
再開発促進地区区域	[Dashed Line]
都市施設等	[Solid Line]
都市計画道路 (整備済)	[Dashed Line]

市町名	西宮市	市街地名	今津	土地利用計画 の概要	<input type="checkbox"/> 商業業務地・公共施設 <input type="checkbox"/> 土地の高度利用
番号	C-3-1	地区名	津門大塚地区		



凡例	
再開発促進地区区域	
都市施設等	
その他	

N

縮尺
1:5,000